

令和 3 年度第 1 回評議員会

議事録

令和 3 年 6 月 30 日（水）

公益財団法人武藏野市福祉公社

令和3年度 第1回 公益財団法人武藏野市福祉公社評議員会

1. 開催日 令和3年6月30日(水) 午後6時00分から午後7時30分まで

2. 会場 本部事務所1階 会議室

3. 評議員の現在数 6名 (定足数 4名)

4. 出席者 会議室 評議員(議長) 秋山 真弘 評議員 岩岡 由美子
監事 大久保 実
W e b 評議員 江幡 五郎 評議員 鈴木 省悟
評議員 竹内 啓博 評議員 宮原 隆雄
監事 安田 大

5. 欠席者 なし

6. 傍聴者 なし

7. 議事日程

- 日程第1 議事録署名人の選出
- 日程第2 議案第1号 令和2年度事業報告について
- 日程第3 議案第2号 令和2年度決算報告について
- 日程第4 議案第3号 理事の選任について
- 日程第5 議案第4号 理事の再任について
- 日程第6 議案第5号 監事の再任について
- 日程第7 議案第6号 評議員の再任について
- 日程第8 報告事項1 令和3年度第1回及び第2回理事会にて決議された内容等について

8. 議事録作成者 理事長 森安 東光

9. 議事録署名人
議長（評議員会会長） 秋山 真弘
評議員 宮原 隆雄
評議員 竹内 啓博

10. 議事の経過及び結果について

江幡五郎評議員、鈴木省悟評議員、竹内啓博評議員、宮原隆雄評議員、安田大監事は本議場にいないが、web会議システムを用いて、出席者とは互いに音声及び映像が即時に伝わること、適時的確に意見表明ができるることを確認した。

評議員会開会に先立ち、6月11日理事会において新たに理事長に選定された森安東光理事長から、挨拶と次のとおり現状報告があった。

コロナ禍の終息がなかなか見通せない中ではあるが、医療従事者や武藏野市の大変な努力のおかげでワクチン接種が急速に進展している。一方、変異株の蔓延とオリンピック・パラリンピックの開催がどのような影響を及ぼすのかが懸念される。市による介護従事者等への優先接種が先週から開始され、希望する職員はすでに1回目の接種を終えた者もいる。利用者と職員の安心感が高まることを期待している。本日の評議員会では、令和2年度の事業報告、決算報告とともに、新たな理事の選任と、理事・監事・評議員の再任をご審議いただく。詳細は後ほど報告するが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、事業運営の大幅な制約を余儀なくされた。感染拡大防止を最優先とし、イベントや事業の休止・縮小、職員の分散勤務、在宅勤務、時差出勤などを徹底した。特に対人援助業務においては、細心の注意を払った。一方、利用控え等により、大幅な減収となった事業もあり、影響は今年度も懸念される。評議員各位から活発なご提言等をいただき、今年度及び今後の福祉公社運営に活かしてまいりたい。

秋山議長から、傍聴希望はなく、本日の出席者について、出席評議員6名（会議室2名 Web会議システム4名）、定数6名で定款第20条の規定による「特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数4名」を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があり、議事の審議に移った。

日程第1 議事録署名人の選出

本評議員会の議事録署名人に秋山真弘議長の他、宮原隆雄評議員、竹内啓博評議員の2名を選任し、他の評議員から異議なく、両氏もこれを承諾した。

日程第2 議案第1号 令和2年度 事業報告について

日程第3 議案第2号 令和2年度 決算報告について

秋山議長から一括審議の申出がなされ、ほかの評議員及び監事から異議なく一括して審議することとした。

小島事務局長から、提案理由について、定款第9条に基づき監事の監査を受けたので、承認を求めるもので、次のとおり詳細について説明された。

小島事務局長から、定款第9条に基づき監事の監査を受けたもので、詳細について次のとおり説明がなされた。

令和2年度の事業について、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先したため、各種イベントや講座、研修などは休止や縮小し、研修の動画配信やオンライン会議を実施した。

緊急事態宣言の発出により、分散勤務を実施し、時差勤務や在宅勤務を取り入れた。その反面、利用者と接触が必須の業務では、不足する衛生用品を確保し、職員に感謝手当を支給した。年度末には、新型コロナウイルス陽性者へのケアを実施した。生活困窮者自立支援事業の相談件数等が増加し、担当職員を増員し、執務スペースを確保し対応した。

令和2年度事業計画で掲げた重点項目について、成年後見利用促進に係る中核機関の運営では「武藏野市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会」を2回開催し、また、制度周知の講演会を実施した。

福祉・介護人材の確保に向けた取り組みについては、介護職や社会福祉士等を採用したものの、退職者や業務量の増のため、引き続き確保に取り組む。

本部事務所の建替えの検討については、新社屋建設準備委員会を設置し、令和2年12月には委員会からの報告書が提出された。

財政状況については、新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響し、多くの事業でマイナスとなった。

権利擁護センターの事業について権利擁護課石橋課長から次のとおり説明がなされた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により様々な影響を受けた。訪問、面会の代わりに電話連絡等で支援を継続した。生活困窮者自立相談支援事業では、相談者が激増したこと

により令和2年度増員した相談専門職はほぼ本事業へ充当した。

事業番号1つながりサポート事業では、利用者の入退院や没後など、もしもの時に備えるサービスで、新たに日常的金銭管理サービスのオプションを新設したが、契約には至らなかった。年度末利用者数は80世帯90人で入院入所、緊急対応等の個別サービスは、71回132時間提供した。エンディング相談支援事業は、前年度より増加し15件15時間提供した。

事業番号2権利擁護事業では、権利擁護レスキュー実支援者数は35人、同新規契約者数は18人、年度末利用者数は7人で、老いじたく講座については、より具体的なニーズに応えられるよう努めた。法律相談、一般相談等も変わりなく実施した。

事業番号3地域福祉権利擁護事業では、東京都社会福祉協議会からの受託事業で、年度末利用者数は40人、新規契約者数は10人、解約者数は11人、うち生活保護受給者金銭管理支援事業への移行が7人、後見制度への移行が1人だった。主な収入は東京都社会福祉協議会からの受託料で、事業活動収支差額は226万円の赤字となった。

事業番号4成年後見人等受任事業では、法人として成年後見人等を受任する事業で、新規受任者数は40人、うち市長申立は10人、年度末受任数は147人、成年後見人等報酬は4739万円だった。また、武藏野市成年後見人等報酬支払費用助成の上限額が見直され、令和2年度は10件116万6千円の助成を受けた。

事業番号5生活困窮者自立相談支援事業では、コロナ禍により経済的に困窮する市民が増加し、新規相談者数は1,358人、支援者数は述べ5,007人と激増した。同様に、住居確保付金申請者も466人、給付件数も2,718件と激増した。支援実績も面接1,602回、訪問302回、電話5,997回、メール1,379回となり、それに伴い、職員数も5人に増員し、2月からパートタイマー事務員も増員した。収支は376万円の赤字となった。

事業番号6生活保護受給者金銭管理支援事業では、市からの受託事業で、実利用者数は52人、年度末利用者数は41人、出納回数は1,682回だった。収支は218万円の赤字となった。

事業番号7成年後見制度利用促進事業では、令和2年3月に策定した成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市が設置した中核機関を市とともに運営した。7市合同の市民後見人養成講座を幹事市として開催した。感染防止のため、各自治体で作成したDVDの視聴により実施し、武藏野市からは2人が受講した。

つづいて、そのほかの在宅サービス課の事業について堀田在宅サービス課長から次のとおり説明がなされた。

事業番号8居宅介護支援事業では、介護保険法に基づき居宅介護支援事業を実施した。特定

事業所加算算定事業所として24時間連絡体制を確保した。閉鎖する他事業の移行利用者や在宅介護地域包括支援センター等から紹介の支援困難利用者等を積極的に受け入れた。担当ケースは予防、介護、総合事業を合わせて、昨年より59件減の1,570件となった。収支は117万円の赤字となった。

事業番号9訪問介護サービス事業で、新型コロナウイルス流行による利用控えや、新規依頼が減少した事等もあり、派遣時間は20,664.5時間と大きく落ち込んだ。スマートフォンを全ヘルパーに貸与して、記録システムを活用したことにより、職員の超過勤務時間が大幅に減少した。また、感染予防のため、職員作成の動画による研修やオンライン会議を開催した。参加率は90%を超え、集合研修の参加率を大幅に超えている。ヘルパーの感染予防対策として、予防対策用の物品購入費として賃金の総額の1%を毎月支給する等感染予防対策を強化した。収支は281万円の赤字となった。

事業番号10居宅介護サービス事業では、障害者総合支援法による居宅介護サービス事業を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大により、サービス実績は減少している。収支は76万円の赤字となった。

事業番号11生活支援事業では、感染対策への理解が難しい認知症利用者が対象のため、ヘルパーには一層の感染対策の徹底を指示した。また、新たに感染症対策レスキューヘルパー事業を受託し、令和3年1月には新型コロナウイルスに罹患した90代の利用者宅へ、サービス提供を行った。収支は173万円の赤字となった。

事業番号11地域包括ケア人材育成センター事業では、介護職員初任者研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。イベントや「プロジェクト若ば」なども開催できなかつた。安全に研修を開催する方法として、オンラインで研修動画を配信したところ、今まで参加できなかつた遠方の施設から参加があった、今までの集合研修より参加者が多いなど、収穫もあった。新規では、喀痰吸引研修を年度内2回開催し、路線バスのデジタルサイネージでの広報などを実施した。

つづいて、方波見所長から高齢者総合センターと北町高齢者センターの事業について次のとおり説明がなされた。

事業番号13高齢者総合センター管理運営事業では、他部署のサテライト事務所として一部施設貸し出しを行ったが、外部団体に対しては感染拡大防止のため中止とした。

事業番号14在宅介護・地域包括支援センター事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛等による心身機能の低下が懸念される。独居や高齢者のみの介護サービス未利用

世帯、虐待対象者等に対し、電話による実態把握、及び訪問調査を2回、延べ647件実施した。

いきいきサロンは新型コロナウイルス感染症拡大により運営休止する期間もあったが、地域支援コーディネーターが中心となり継続運営できるよう支援した。

事業番号15住宅改修・福祉用具相談支援センター事業では、排便に関する冊子を作成し各事業所や市民に配布した。また、自粛による活動量減少に対して武蔵野市PT・OT・ST協議会と協働し「おうちで体操」のチラシを作成した。

事業番号16デイサービスセンター事業では、連休となる祝日には臨時開所し、虐待ケース等の臨時利用を受け入れ、セイフティネットとしての役割を果たした。感染予防対策を徹底し、事業を継続した。毎年実施している家族面談は電話相談に切り替え15件実施した。

年間利用者はコロナによる利用自粛、新規の減少、入院、入所による終了者等により大幅に減少し7,586人年間平均稼働率は76.6%となった。利用者数大幅減少により1960万円の赤字となつた。

事業番号17社会活動センター事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為令和2年7月まで休館とし、8月より一部の講座から順次開講した。また、イベントや施設貸し出しは中止とした。地域健康クラブについても8月まで開講延期としたが、その間、動画配信や体操パンフレットを作成配布し対応した。講座休講、職員退職後の年度内不補充などで、1674万円の黒字となっているが、武蔵野市の了承を得て高齢者総合センターの他事業に流用した。

事業番号18北町高齢者センター事業では、新型コロナウイルス感染症対策に努め事業継続に注力した。家族面談は、電話とオンラインを活用し、14件実施した。年間利用者は通所自粛や新規相談の減少等により大幅に減少し6,483人、年間平均稼働率は77.4%となった。小規模ハウスについては平均年齢89歳を超えており、居住者に安心して自立生活できるよう支援した。

子育てひろば「みずきっこ」については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から6月まで休館とし、オンラインひろばを開催した。月数回程度であった北町高齢者センターとの世代間交流はオンライン活用で毎日交流するようになった。収支は、利用者の大幅減少により1489万円の赤字となった。

続いて、新谷総務課長から管理費について、福祉公社の管理運営に要した経費で次のとおり説明があった。

令和2年度は、コロナの対策として、衛生用品の確保、テレワークの推進、レイアウト変更等を行い、安定して事業を継続するための方策を実施した。人材の育成では、コロナの影響で多くの研修が中止または延期となり計画どおりに実施できなかつた。その代わりに通信教育や

オンラインでの研修に注力した。全体研修は、密集を避けるため同じ内容を2回実施したり、動画配信を行うなど工夫した。事業報告会では、部署ごとに動画を作成し配信した。通信教育に18名がチャレンジし全員終了した。また、介護サービス事業向けの動画配信サービスを契約し、35件の視聴があった。市民社協との事業連携については、コロナにより積極的な連携はできなかった。社屋建て替えの検討は、12月に報告書を取りまとめた。

収入について、助成金収入では、両立支援助成金、特定求職者雇用開発助成金、テレワーク助成金などを申請し258万円ほど助成された。寄附金は、主に谷川彌壽子様から遺贈された土地と建物を計上したものである。

続いて、小島事務局長から収支決算について次のとおり説明がなされた。

事業活動収入の決算額の合計は7億4134万8千円、事業活動支出の合計は7億7059万5千円で、事業活動収支差額は、2924万7千円のマイナスとなった。

投資活動収入は、老後福祉基金預金取崩収入の8714万6千円、退職給付引当資産取崩収入161万6千円などで、投資活動支出は、老後福祉基金資産積立支出、減価償却引当資産積立支出、本部事務所建替準備資金積立支出の特定資産取得支出が、3331万7千円で、建物付属設備建設支出、車両運搬具購入支出、什器備品購入支出、建設仮勘定支出、ソフトウェア購入支出などの合計である固定資産取得支出4338万8千円、敷金・保証金支出80万7千円と合わせると7751万3千円となり、投資活動収支差額は1142万9千円のプラスとなった。財務活動収支、予備費支出はなく、当期収支差額は1781万7千円のマイナスとなった。

貸借対照表については、資産の部 資産合計は13億6796万円、負債の部 負債合計は1億4633万4千円、正味財産の部 正味財産合計は12億2162万5千円となり、負債及び正味財産合計は13億6796万円となった。

続いて正味財産増減計算書について、次のとおり説明がなされた。

経常収益は、基本財産運用益、特定資産運用益、事業収益、受け取り補助金等、受け取り寄付金、雑収益、合わせて7億4134万8千円となり、前年度と比較して4601万円の減となっている。主な要因は、受取寄付金3075万4千円、介護保険収益2171万7千円の減による。経常費用は、給料手当、臨時雇賃金、委託費等を合わせて、経常費用合計7億9052万8千円となり、前年度と比較して3117万7千円の増となった。当期経常増減額は、4918万円のマイナスとなった。

経常外増減の部については、経常外収益は、退職給付引当金について令和2年度末積み立て必要額が、積み立て済み額を上回るため、取り崩しが発生したものである。経常外費用は、老後福祉基金を運用している公債の評価損、本部事務所の情報システム関連の固定資産を処分し

したことによる除却損である。前年度一般正味財産期末残高に、当期一般正味財産増減額を足した一般正味財産期末残高は、8億357万8千円となった。指定正味財産は、現在基本財産のみを計上しており、増減はない。一般正味財産と指定正味財産の期末残高を合わせた、正味財産期末残高は12億2162万5千円で、前年度と比較して4536万円の減となった。

つづいて、正味財産増減計算書内訳表について次のとおり説明がなされた。

決算における公益目的事業会計と収益事業、法人会計の経理区分を明確化し、行政庁に報告するためのもので、「子育てひろば事業」が公益目的事業と認められていないことから、収益事業のその他事業会計として区別している。具体的には、北町高齢者センター事業のうち、「子育てひろば受託事業」に関わる収益、費用について配賦したものである。そのほか、管理費等を公益目的事業従事割合や使用割合により、公益目的事業会計と法人会計に振り分けた後の収益と費用を表したものである。

財務諸表に対する注記については記載のとおりである。

財産目録については、現金、預金、未収金など流動資産合計は2億1776万7千円で、基本財産、特定資産、その他固定資産による固定資産合計が11億5019万3千円で、資産合計は13億6796万円である。未払金など流動負債と退職給付引当金など固定負債による負債合計は1億4633万4千円で、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は12億2162万5千円となる。

続いて大久保監事から次のとおり監査の報告がなされた。安田監事とともに、当法人の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行った。理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。以上の方針によって、当該年度の事業報告と附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査を実施した。監査結果について、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めた。理事の職務の執行に関する不正の行為、または、法令・定款に違反する重大な事実は認められなかった。計算書類、その附属明細書、財産目録等について、当法人の財産及び損益の状況、全て重要な点において適正に表示しているものと認めた。重大な後発事象はない。

議案第1号及び議案第2に関連して次の質疑応答があった。

江幡評議員 大変な財政状況のなか、頑張っておられることがよく分かった。ヤングケアラ

一の実態について厚労省と文科省から報告が出された。ヤングケアラーから相談があった場合の対応などについて想定しているか。

方波見高齢者センター所長 ヤングケアラーについて今後対応が必要になることは想定しているが、今のところヤングケアラーの定義となる18歳未満のケアラーから相談はあがっていない。キーパーソンが孫など比較的若い世代に低年齢化しているケースは出てきている。

江幡評議員 学校に行けなくなってはじめて課題として認識され、スクールソーシャルワーカーが対応しているケースがある。新しい課題としてアンテナを張っておいてほしい。

そのほか、評議員及び監事から質疑意見はなく、議案第1号議案第2号は、1件ずつ採決の結果、全会一致で本2案は承認された。

日程第4 議案第3号 理事の選任について

小島事務局長は、提案理由について、理事会から推薦のあった渡邊昭浩氏について、理事として選任を求めるものである、と述べた。渡邊昭浩氏は、武藏野市の高齢者支援課長も経験され、令和3年3月に市役所を定年退職、4月より社会福祉法人武藏野で常勤理事として勤務したのち、この6月1日から同法人の理事長に就任されている。

議案第3号に関連して評議員及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で、渡邊昭浩氏を理事に選任することが承認された。

日程第5 議案第4号 理事の再任について

小島事務局長は、提案理由について、定款第26条により理事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっており、本評議員会の終結の時をもって任期満了となる大野壽三枝理事、黒竹光弘理事及び千種豊理事の再任の承認を求めるものである、と述べた。

議案第4号に関連して評議員及び監事から質疑意見はなく、1名ずつ採決の結果、全会一致で、大野壽三枝理事、黒竹光弘理事及び千種豊理事を理事に再任することが承認された。

監事

日程第6 議案第5号 評議員の再任について

4字削除
2字加入

小島事務局長は、提案理由について、定款第26条により監事の任期は選任後2年以内に了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっており、本評議員会の終結の時をもって任期満了となる安田大監事及び大久保実監事の再任の承認を求めるである、と述べた。

議案第5号に関連して評議員及び監事から質疑意見はなく、1名ずつ採決の結果、全会一致で、安田大監事及び大久保実監事を監事に再任することが承認された。

日程第7 議案第6号 評議員の再任について

小島事務局長は、提案理由について、定款第13条により評議員の任期は選任後4年以内に了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとなっており、本評議員会の終結の時をもって任期満了となる鈴木省悟評議員、江幡五郎評議員及び岩岡由美子評議員の再任の承認を求めるものである、と述べた。

議案第6号に関連して評議員及び監事から質疑意見はなく、1名ずつ採決の結果、全会一致で、鈴木省悟評議員、江幡五郎評議員及び岩岡由美子評議員を評議員に再任することが承認された。

日程第8 報告事項1 令和3年度第1回及び第2回理事会にて決議された内容等について

小島事務局長から、報告事項1について、次のとおり説明がなされた。

第1回理事会はみなし決議で、中町の武藏野マンションに新たに設置した三鷹サテライトオフィスについて従たる事務所として承認されたものである。

第2回理事会は、6月11日に開催され、決議事項は次のとおりである。黒竹理事の競業取引と利益相反取引について承認された。萱場和裕前理事長から辞任届が提出されたことに伴い、森安東光氏が新理事長に選定された。公益財団法人武藏野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程に定める第三者委員及び公益財団法人武藏野市福祉公社公益通報への対応に関する規程に定める第三者委員を選任しており、任期満了となる三上義樹氏、柄折暢子氏、浜崎宏氏が再任された。報告事項は、第三期中長期事業計画の進捗報告について昨年度に新た

に取り組んだことなどを中心に、次のとおり報告した。取組目標の「家族や親族がいなくても安心して生活できる」では、つながりサポート事業のオプションとして日常的金銭管理サービスを導入したが、まだ利用者はいない。また、緑町パークタウンでの移動販売の支援を行った。取組目標「社会参加の促進」では、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの事業が中止となった。再開にあたっては、参加人数を制限し、感染予防対策を徹底した上で実施した。取組目標「福祉人材を育成する」については、啓発イベントや「プロジェクト若ば」は休止としたが、喀痰吸引研修を初めて実施したほか、動画配信などを活用して各種研修を実施した。取組目標「新しい福祉機能を開発し市に提案する」では、事業報告会を、各部署が作成した動画の視聴により、実施した。取組目標「民間の福祉サービスを牽引する」では、訪問介護事業においてシステム導入により記録報告等の事務の効率化を図った。取組目標「社内の人材育成」では、通信教育の助成を強化し、参加を促した。取組目標「効率的な事業運営」については、本社社屋の建替えについて公社内で検討を行い、報告書を取りまとめた。取組目標「健全な財政運営」では、成年後見報酬の助成金額が増額となった。取組目標「社協との事業連携」については、新谷総務課長から次のとおり説明がなされた。令和2年度は、宣伝媒体における相互乗り入れやボランティア活動の支援などを計画していたが、コロナ禍によりイベント等が実施できず積極的な連携はできなかった。事業連携推進委員会は、年2回実施を予定していたが、2回目の3月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。令和3年度については、実施予定のうち、今年度実施可能な連携策について実施するとともに、平成29年度に報告した事業連携推進委員会報告書に掲載している具体的な事業連携内容については、見直しをしていきたいと考えている。

報告事項1について、評議員及び監事から質疑意見はなかった。

本日の評議員会はw e b会議システムを用いたが、終始支障はなく、以上をもって、議案の全部を終了したので、秋山議長は令和3年度第1回評議員会の閉会を宣言した。

議事の経過及び結果を明確にするため、議長及び議事録署名人において記名押印する。



令和3年8年3日

議長（評議員会会長） 秋山真弘 印 捨印

議事録署名人（評議員） 宮原隆雄 印 捨印

議事録署名人（評議員） 竹内啓博 印 捨印

